

私は、大きく2点、質問させていただきます。

1、ウィズコロナ時代における安心・安全のまちづくり

1点目は、ウィズコロナ時代における、安心・安全のまちづくりについてです。

(1) 新型コロナワクチン接種体制について

最初に、新型コロナウイルスのワクチン接種体制について質問します。

北区では、独自の取り組みとして、ワクチン接種協力医療機関への支援、自宅療養者の医師会医師による電話等遠隔診療など、新型コロナ対策に積極的に取り組んでいることに敬意を表します。

2月10日には、待望の、北区におけるワクチン接種体制が発表となりました。

まず今回の計画の想定をお伺いしたいのですが、

2月中旬からの医療従事者の接種開始におけるワクチン接種対象者は人口の3パーセント程度の10,620人だそうですが、これは東京都主体で行われているものと理解しています。

「そのあとの北区での先行接種の高齢対象者87,402人のうち、想定接種率は何パーセントを想定していますでしょうか」

さらには、北区独自の取り組みである区内3か所の「ワクチン接種センター」、そして10～20か所の「基本型接種施設」、さらには30～60か所の「サテライト型接種施設」の3つの接種施設を効果的に運用との事ですが、

「それぞれの接種推定人数の内訳を教えてください。」

また、今回の計画では介護従事者への先行接種も論議を呼んでいるところです。感染リスクの高い介護従事者へのいち早いワクチン接種の意義は大きいと考えますが、

「北区における介護従事者への先行接種の考え方や予定は現状どのようになっているのでしょうか？施設型の介護従事者に対して先行接種する前提になっているかと思われませんが、これについてどういった対応をお考えでしょうか。」

円滑なワクチン接種には、今回の予約システムの構築状況は気になるところです。

「どういった体制で予約システムの作成が進んでいるのでしょうか。また、いつから受付をスタート出来る予定でしょうか。同じタイミングで沢山の方が予約申し込みをされるとかなり負荷がかかると考えられますが、対策は打たれているのでしょうか、お答え下さい」

そして、ワクチン接種には、副反応へのリスクが避けられません。万が一の為の準備は怠るべきではないと考えます。

「北区として、副反応が出た人への対応はどのように考えて、どのような準備を進めていますか、お答え下さい。」

また、「サテライト型接種施設」として、「高齢者施設等での接種を含む」とありました。大変に重要なポイントですので、お伺いします。

「高齢者施設等での接種体制は、どのように組むのでしょうか。」

というのも、今回のワクチン接種に関しては、必ずしも移動が自由に出来る方々だけではないため、その方々にどうアウトリーチ型のワクチン接種を進めていけるかがポイントになってくると考えるためです。

そして、北区方式では、医療機関での接種体制を前提としており、その理由として万が一の副反応発生時のリスク回避をあげています。

北区独自の取り組みである、3か所の医療機関にワクチン接種センターを設置、は大変に意義深いものと考えますが、実際には、そういったセンターを含めた医療機関に行くことがスムーズに出来ない方もいらっしゃる現実も考えねばなりません。

そこで質問します。

「北区では、ワクチン接種に行くことが困難な高齢者・障がい者の方々の為に、どのような手段を考えていますか。アウトリーチの取り組みも含めて、検討されていることを教えてください。」

今回のワクチン接種は2回打つことが前提となっています。

「先行で行う事になっている65歳以上の高齢者への2回目の接種開始に関して、対応の見通しと課題についてお示し下さい。特に2回目の接種と1回目の接種対象者が拡大した際の時期が重なるタイミングが心配されます。また、進捗状況の把握はどのように行うのでしょうか。」

ワクチン接種に関して、最後の質問になりますが、このプロジェクトについて、

「保健所の体制としては、どこまで人員を確保しているのでしょうか。必要であれば今からでも人員確保に努めるべきだと考えます。計画をお示し下さい。」

(2) 非接触・非対面が可能なものに対する取り組み推進を

2つ目に、コロナ対策を含めた新規の取り組み推進について、非接触型・非対面型で進めていく事について、質問します。

まず、「現在、区で「非接触型・非対面型」のサービス等で新たに取り組んでいることがあれば教えてください。またその課題もあれば教えてください。」

ここでは、私は2つ、提案をさせていただきます。

・提案1「宅配ボックス設置助成制度」を今一度検討を。

ひとつ目の提案として、昨年の個人質問でも取り上げさせていただいた、「宅配ボックス設置助成制度」を今一度、検討していただけないか、ということです。集合住宅、戸建ての両面で考えていただきたいです。コロナ対策として非対面の受け渡しへの積極的関与に繋がるだけでなく、国でもいよいよ取り組みが始まる、脱炭素社会・カーボンニュートラルへの挑戦の一環として、「再配達減少」による二酸化炭素減少が期待できる

「宅配ボックス設置助成制度の導入を強くお願いしたいのですが、いかがでしょうか。」

・提案2「各種協力金・給付金等の専門家によるオンライン・電話・SNS相談」の充実を

2つ目の提案は、「各種協力金・給付金等の専門家によるオンライン・電話・SNS相談」の充実、です。まだ続く予定の雇用調整助成金、休業支援金、現在計画されている「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」などは、仕組みが複雑で、相談できる場が少なく、必要な人に必要な情報が行き届いていない現状は、今からでも改善する余地があると考えます。

それには、広く、手軽に専門家へ相談できる場が必要です。そこで、

「専門家によるオンライン・電話・LINE等のSNS相談を区として支援するべきと考えますが、いかがでしょうか。」

(3) 大規模災害に負けない、地域の体制づくり

続いて、大規模災害に負けない、地域の体制づくりについて質問します。

- ・まず「避難行動要支援者への個別計画」についてです。

国は個別計画の作成が進まない現状を鑑みて、2013年の指針での「推奨」から、市区町村の「努力義務」として災害対策基本法に明記する方向になっています。2018年7月の西日本豪雨で浸水被害を受けた岡山県倉敷市真備町では、豪雨で51人が犠牲となりました。そのうち42人は「避難行動要支援者」として名簿に記載されていたのですが、具体的な個別計画が進んでいなかったそうです。北区において、このことを教訓にすべきです。

「区では避難行動要支援者への個別計画の作成について、いつまでに、どのような手順で進める計画になっているのでしょうか。」

また、「コロナ禍での作成は困難を極めるとは思いますが、そういった事への工夫はどうするのでしょうか。」

さらに有事の際には、

「誰が実際に避難の支援をするのかを決める事が重要かと思いますが、どのように決めていくのでしょうか。お答え下さい。」

- ・次に、「自衛隊の災害時活用」について質問します。

1月19日付読売新聞の記事によると、都内では水害の影響を最も強く受ける江東5区（江戸川・足立・葛飾・江東・墨田）では、水害時を想定した「自衛隊の災害派遣に関する対処計画」が策定される予定になっている、とありました。

昨年12月6日に行われた赤羽西地域では、自然観察公園・スポーツの森公園での防災運動会に、自衛隊が参加。装備品として73式大型トラック、1トン水タンクトレーラの展示など、地域に寄り添ってくれていることが頼もしいです。北区も大規模水害時は20万人近い要避難者がでるため、例外ではないと考えます。いざという時に自衛隊の協力が得られるのであればこれほど心強いことはありません。さらに自衛隊との連携を取っていくべきと考えます。

「北区において、災害時の自衛隊との連携はどのように取り決めされているのでしょうか。また、今後の展望をお聞かせ下さい。」

- ・続いて、「銭湯の防災拠点化」について質問します。

大田区は銭湯が数多く残っている地域ですが、銭湯を災害時の防災拠点として取り組んでいます。脱衣所など広いスペースを災害時の「一時的な避難場所」として利用できる事になっていて、倉庫に非常食、毛布などを備えているところもあります。銭湯は大量の水を確保しやすい、煙突があれば薪も常備していて燃料になる。建物が比較的頑丈である、など利点も多くあります。

北区においては、東京都公衆浴場商業協同組合北支部とは

「災害時における公衆浴場及び井戸の使用に関する協定（生活用水の提供）」が結ばれていますが、この内容は具体的にどのようなになっているのでしょうか。」

特に水の確保に関しては有事の際のポンプの稼働がカギになります。

「停電時の発電に関して、費用の助成を含め銭湯の防災拠点化をもう一步進めてもよいのではないかと考えますが、区の見解を求めます。」

「また、一時的な避難所としての銭湯の利用について、なるべく多く確保していくメリットがあると考えますが、いかがでしょうか。」

地域の事も提案させていただきますが、これから実行に移される予定の「桐ヶ丘体育館の建て替え」の際には、この防災拠点としての考え方も取り入れていただきたいです。区で銭湯を運営するのではなく、持続可能な形にしていくことが重要ですので、トレーニングジムに併設するスパのような、「民間による」浴場施設を常備することを提案します。地域に、お風呂がある防災拠点として、また地域に浴場施設がひとつもないことから、地域コミュニティとしてもその意義は大きいと考えます。その際には、区民には、是非安価で入浴出来る制度設計をお願いしたいです。

「この提案について、区の見解を求めます。」

- ・次に、避難支援に補助金等の検討が出来ないか、提案を二つさせていただきます。

提案1、北区版「大規模水害時の事前避難補助金」制度の導入を

一つ目の提案です。江戸川区では、大規模水害時の事前避難に1泊3000円の補助金を支給する方針だそうです。北区でも大規模水害時には縁故避難を大前提に、事前の避難を推奨していますが、必ずしも近隣に縁故避難させてもらえる方々ばかりではありません。ましてや密になりやすい環境を作り出すことになるため、コロナ禍では現実的でもない状況です。そんなときに民間の宿泊施設に泊まることを支援出来れば、その選択肢は広がります。北区は高台地域と低地との地域差がありますので、ハザードマップ等を参考に、

「北区版「大規模水害時の事前避難補助金」制度の導入を提案しますが、いかがでしょうか。」

提案2、「避難行動要支援者等に、タクシーやバスでの移動支援の補助金」を。

二つ目の提案ですが、まずお伺いしたいのは、タクシー・バス事業者8社と「災害時におけるタクシー・バス車両による緊急輸送協力に関する協定」が北区では結ばれていますが、どこまで具体的な話が進んでいるのでしょうか。

また、実際に運用するときには、是非

「避難行動要支援者等に、タクシーやバスでの移動支援の補助金」を導入していただきたいのです。利用できる対象を年齢や介護度、障害等級などから柔軟に検討する形で、支援を行うべきと考えますが、いかがでしょうか、区の見解を求めます。

- ・次は、避難所や一時避難施設としての学校整備、防災機能を持った公園に対しての設備の充実、地域の都立や私立の学校、東京都との協定の内容の進捗や他区との連携について質問します。

まず、密にならない避難所や一時避難施設の確保の為に、地域にある施設との連携についてです。昨年の第3回定例会での個人質問でも、「都立桐ヶ丘高校との協定」について質問させていただきました。桐ヶ丘高校の避難所機能化は、高台避難がかなり近くなるので、低地部の方々から切望されている案件です。

「施設のどこが使えるのか、カギの問題は、震災時や水害時でどういう対応になっているのか、人員の配置はどうするのか、等課題がたくさんあるかと思いますが、実際の具体的な準備はどこまで進んでいますか、お示し下さい。」

また、「東洋大学やNTC、板橋区など近隣区との協力体制も進めていく必要があると考えますが、どうお考えでしょうか。また、進んでいるものがあれば、どこまで進んでいるのかを教えてください。」

次に、昨年12月に「水害時の緊急避難先としての都営住宅等の空き住戸使用に関する協定書」が締結された件についてです。

「本件の締結に至った経緯と、提供予定が来年度からとなっているので、来年度からの具体的な運用・取組みや課題、今後の展望をお聞かせください。」

「例えば、水害に巻き込まれない桐ヶ丘のような高台地域の低層階を含めた住戸のみを対象とするのか、浮間などの低地部の都営住宅の高層階も対象、つまり垂直避難も前提に考えているのかについても、お聞かせ下さい。」

続いて、「〔(仮称) 赤羽台けやき公園〕の防災公園としての機能はどのようになっているのでしょうか。災害時にどう活用する予定でしょうか。」

2/13 深夜の地震もあり、今一度、大規模災害に対しての備えを万全にする必要があります。

「避難者の一時滞在の受け入れまで考えて、テントを数十基用意し、その為の倉庫を確保する事を提案します。有事の際には、この公園を利用した一時避難所としての機能を持たせるべきと考えますが、いかがでしょうか。」

地域の体制づくり最後は、赤羽台西小学校の改築についてです。2019年の台風19号では、赤羽台西小学校には赤羽台地域外の低地部にお住まいの方々が多数避難されました。今回、同小学校は改築の時期が延びるようですが、

「前年には、土地の一部取得の報がありましたが、赤羽台西小学校の今後の児童数の増加に対応できるように計画はされているのでしょうか。また改築時に検討しなければならない事として、ウィズコロナ・アフターコロナを想定する必要から、避難施設としての役割も求められますが、現時点でどのような認識をもっていますか？お答え下さい」

2、改正動物愛護管理法と地域猫対策への取組みについて

最後に、改正動物愛護管理法と地域猫対策への取組みについて質問します。

・2019 改正動物愛護管理法を形にしていく取組みを。

2019 年に、改正動物愛護管理法が出来ました。愛護動物に対する不適正飼養への指導強化や、地域猫を含めた愛護動物に対する虐待の罰則が強化されています。それにも関わらず、不適正飼養や地域猫への虐待の報告を受けているのが現状です。

「北区として、法律改正を受けて、不適正飼養や地域猫への虐待に関して、どんな対応を現状考えているのか、教えてください。」

また、「提案として、公園や広場など、地域猫が発生しているところや、対象動物が出入りする場所への虐待防止の看板の設置や、簡単に貼れるステッカー等を作成し、配布していただくことは出来ないでしょうか。抑止効果として、出来る事のひとつであると考えます。」

・地域猫に関しては、昨年から地域問題として解決していくための連絡協議会の準備を進めていただいているかと思えます。コロナ禍ではありますが、今後の本格的な展開を期待します。

「この連絡協議会の進捗状況を教えてください。」

最後になりますが、連絡協議会を通して、ボランティア登録制度の早期実現が出来る事で、活動に規律を持たせることも出来ると思えます。

「腕章・バッジ・ジャンパー」などを提供し、「見て活動中だ」とわかるようにする。地域に対しては「しっかりとした周知」もする。

登録されている個人・団体には活動の「定期的な報告義務」を課す事で、活動に対しての「実効性と事務負担の軽減」を図ることが出来ると思えます。

「ボランティア登録制度に関する、実現に向けた課題や展望を教えてください」

私の質問は以上となります。ご清聴ありがとうございました。